

長崎市のお財布って どうなってるの？

6月と12月の年2回、長崎市の財政状況をお知らせしています

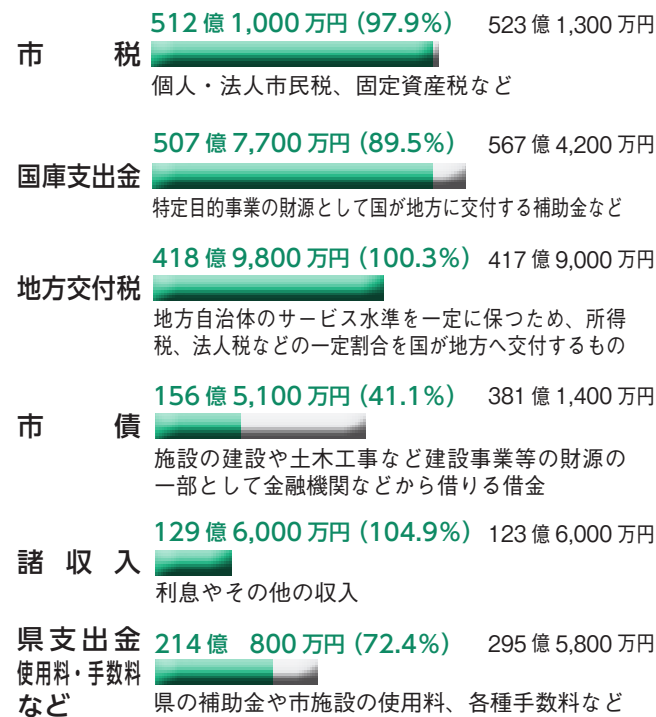
市には3つの会計（一般会計・特別会計・企業会計）があり、4月1日～翌年3月31日を一区切りとして、収入・支出の処理をしています。今回お知らせするのは平成25年3月31日現在の金額です。※一般会計と特別会計には5月31日まで現金の未収・未払いを整理する期間を設けているので、最終的な金額（決算額）ではありません。

詳しくは、財政課（☎829-1126）または、市ホームページで

一般会計

福祉サービス、道路や公園の建設、環境衛生など、市が行う仕事の中心となる部分の会計です。市税などが主な財源になっています。

歳入 予算額 2,308億7,700万円
収入済額 1,939億400万円 (84.0%)



歳入は収入済額（収入率）
歳出は支出済額（執行率）

歳出 予算額 2,308億7,700万円
支出済額 1,924億8,000万円 (83.4%)



市債は、世代間で事業を公平に負担するために発行しています

市債とは、学校や道路、下水道など長期間使うものの建設や、災害復旧工事などのための借金のことです。市債で事業をすることで、長く使うものを将来の住民にも負担をしてもらい、世代間で公平な負担ができます。

内訳は、右の通りです。借りた市債は、一般会計では公債費で返済することになります。

市債残高見込み

①一般会計 2,382億4,100万円	②特別会計 117億8,800万円
土木債 941億5,500万円	生活排水事業債 35億2,400万円
衛生債 192億8,000万円	駐車場事業債ほか 82億6,400万円
教育債 156億8,400万円	③企業会計 1,219億7,600万円
農林水産業債 104億7,000万円	水道事業債 192億8,600万円
総務債ほか 986億5,200万円	下水道事業債 1,026億9,000万円

① + ② + ③ = 3,720億500万円 (対前年比▲1.0%)

特別会計

特定の収入（保険料や使用料など）で、その仕事の支出をまかなう会計です。

会計名	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
観光施設事業	5億4,900	3億6,200	65.9	3億400	55.4
国民健康保険事業	621億1,300	516億1,600	83.1	554億3,000	89.2
土地取得	58億9,100	49億6,400	84.3	49億6,100	84.2
中央卸売市場事業	3億7,600	2億2,200	59.0	2億7,900	74.2
駐車場事業	6億8,700	3億3,400	48.6	6億6,300	96.5
財産区	4,600	4,400	95.7	4,500	97.8
母子寡婦福祉資金貸付事業	2億700	4億2,800	206.8	1億3,700	66.2
介護保険事業	384億7,100	303億5,900	78.9	349億5,900	90.9
生活排水事業	4億8,100	1億2,700	26.4	4億7,200	98.1
診療所事業	4億5,700	1億6,300	35.7	4億900	89.5
後期高齢者医療事業	49億5,200	37億1,300	75.0	46億2,400	93.4
長崎市立病院機構病院事業債管理	7億3,000	7億900	97.1	7億900	97.1
合計	1,149億6,000	930億4,100	80.9	1,029億9,200	89.6

企業会計

その事業の収益（使用料など）で支出をまかない経営を行う独立採算制の会計です。

収益的収入と支出＝企業の経営活動により発生する収益と、それに対応する費用

資本的収入と支出＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業債償還金などの支出と、その財源となる収入

● 水道事業会計

区分	予算額 (万円)	執行額 (万円)	執行率 (%)	
収益的	収入	108億600	107億2,100	99.2
	支出	97億8,400	95億1,300	97.2
資本的	収入	33億7,900	21億5,100	63.7
	支出	104億4,200	70億9,500	67.9

● 下水道事業会計

区分	予算額 (万円)	執行額 (万円)	執行率 (%)	
収益的	収入	119億3,200	116億9,500	98.0
	支出	109億2,300	105億2,900	96.4
資本的	収入	115億7,400	95億1,200	82.2
	支出	173億2,300	150億6,100	86.9

市民の税負担と一時借入金

市民の税負担（予算額）	
119,017円/人	254,546円/世帯

平成25年3月31日現在の長崎市人口・世帯数で算出

一時借入金の状況 (平成25年3月31日現在)

45億3,100万円
(各会計の合計)

一会計年度内で、収入と支出の一時的な不均衡を解消するために、その支払資金の不足を補うための一時的な借入金です。年度の経理処理の締め切りである5月31日までに入ってくる歳入で解消されます。

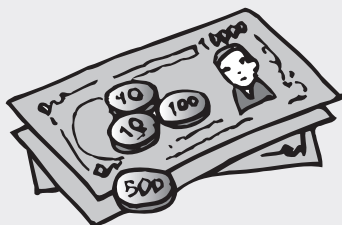
未収金の縮減にご協力を!!

収納課 (☎ 829-1130)

未収金額は98億円超

市税、国民健康保険税、保育料、市営住宅の家賃などはほとんどのかたに適切に納入いただいておりますが、さまざまな事情で一部のかたには納めていただけていません。

これが積み重なり、未収金は膨大な額になっています。未収金が増え続けると十分な行政サービスが行えなくなるおそれもありますので、納入へのご理解をよろしくお願いたします。



未収金の縮減に向けて

市民の皆さんに提供する行政サービスを確保するとともに、皆さんの負担の公平性を保つため、次のような対策をとっています。

【徴収体制の整備】

- 市税などのコンビニエンスストアでの収納の実施
- 保育料の口座振替・保育所での収納の実施
- 納付お知らせセンターによる早期納付の促進

【徴収・滞納処分の強化】

- 給与、生命保険などの債権・財産の調査と差押の強化
- 未納者への行政サービスの利用制限
- 国民健康保険被保険者短期保険証・資格証明書の交付
- 市営住宅家賃などの未納者への法的措置